

シリーズ第13弾

Oota 憲法 School

第1回 2021年7月9日(金)

「性的マイノリティと憲法」

～誰もが自分らしく生きられる社会を目指して～

講師 弁護士 永野 靖 さん(永野・山下法律事務所)

2012年6月まで東京南部法律事務所所属。LGBTからの相談も多く、経産省性同一性障害者職場処遇訴訟、日本人同性パートナーを有する台湾人在留資格訴訟の代理人を務める。「結婚の自由をすべての人に」訴訟(同性婚訴訟)弁護団に所属。

「性的指向および性同一性に関する国民の理解増進に関する法律」の今国会での成立は見送られようとしていますが、近年、性的指向等についての問題は、広く社会で認識されるに至ってきています。そして、憲法13条は、「すべて国民は、個人として尊重される」と定めます。しかしながら、LGBTなどの性的少数者の方の中には、社会の無理解、偏見から、辛い思いをされてきた方が相当数おられます。「すべて国民は、個人として尊重される」社会を作るためには何が足りないのか、この分野に造詣の深い永野先生に、LGBT、SOGIという基本的な概念から最近の裁判例まで、幅広くお話しいただきます。

*同性婚訴訟の当事者からの発言も予定しております。

会場 消費者生活センター大集会室(定員50名)

時間 PM6:15~7:45 (PM:6:00開場) 資料代500円(会場参加のみ)

*会場はコロナウイルス感染予防の観点から、参加定員を50名までとさせていただきます。会場でのご参加をご希望の方は、事前に主催者連絡先までご連絡ください。定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

Zoomでの参加も可能です。オンライン参加希望の方は、下記サイトかQRコードよりご登録ください。

<http://mail-to.link/m7/c9dz4n>



主催 大田憲法会議
(憲法改悪阻止大田連絡会議)
連絡先03-3736-1141
黒澤・木村
<http://www.nanbu-law.gr.jp/>

